防災体制の強化

(担当:総務部 総務課)

防災体制の強化

24万円

1 沖縄県防災情報システム市町村負担金

沖縄県と県内市町村・消防を結び、気象情報の伝達と、災害情報の収集・共有をみんなで行うシステムです。FAX受信のように遅れがなく注意報・警報や地震・津波情報を敏速に受信でき、1分1秒を争う場合に有効です。今後県からの気象情報FAX受信は、近い将来なくなり、防災情報システムによる情報提供に切り替わります。

主な経費

沖縄県防災情報システム市町村負担金

12万円

2 沖縄県総合行政情報通信ネットワーク運営協議会負担金など 12万円

沖縄県総合行政情報通信ネットワーク整備事業

172万円

沖縄県と県内市町村とを専用のケーブル線で結び、お互いの仕事の効率化と災害に強いネットワークの構築を目指します。対象となるコンピュータネットワークシステムは住基ネット、介護ネット国保ネット、LGWAN、防災情報などです。

人権擁護団体の育成

9万円

人権擁護委員は、広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のある人を町長が議会の意見を聞いて推薦し、法務大臣が委嘱したです。人権擁護委員の仕事は、地域住民の人権が侵害されないように監視することです。もし、人権が侵害された人がいた場合は、相談相手になり、適切な処置を行います。また、正しい人権の考え方を広めます。日常生活の中で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようになるのか分からなくて困ったりすることがあれば、お気軽に役場総務課に人権擁護委員の連絡先をお問い合わせ下さい。

主な経費 那覇人権擁護委員会負担金ほか

9万円

人権擁護委員

赤嶺幸信(字宮平) TEL889 - 2372 上原弘子(字宮平) TEL889 - 6942 金城►子(字津嘉山) TEL889 - 1257



暮らしやすい環境のまちをめざして 地域防災・防犯体系の確立

防犯対策事業 215万円

1 自治会防犯灯の設置修繕費補助金

南風原町民の夜間の治安維持を計り、すべての町民が安心して生活ができ、犯罪のない明るい社会」をつくるため、防犯灯の設置や修繕を各自治会と協力して行っています。

主な経費 自治会防犯灯の設置修繕費補助金 70万円

2 与那原地区防犯協会負担金

与那原警察署管内1市 2町 (南風原町、与那原町、南城市)で組織され与那原警察署内に 与那原地区防犯協会の事務局を設置しています。1市 2町の夜間街頭指導の参加、 悪徳商

の被害にあわないために」等の防犯講演会を開催しています。又市町には車用防犯マグネットの配付や、毎月3日のちゅらさん運動の日にはスーパー内での防犯対策のパンフレットの配付を行たり様々な活動を実施しております。

主な経費 与那原地区防犯協会負担金 58万円

3 与那原地区少年補導員協議会補助金

与那原警察署管内 1市 2町村でお金を出し合い、「与那原地区少年補導員協議会」を作っています。協議会では、1市 2町の不登校対策会議の出席や夜間街頭指導を行っています。 又、県下一斉で地域の「夜間暗が「診断」に参加した「3防犯協会 ど連携を取りながら活動を進めております。

主な経費 与那原地区少年補導員協議会補助金 10万円

4 役場管理防犯灯事業

集落の間の通学路で、今後住宅がたくさん建つと予想される場所に限り、町が防犯灯を設置し維持管理を行いっています。

主な経費 集落間防犯灯設置工事費 50万円 町が管理している防犯灯の年間電気料など 25万円

5 沖縄被害者支援ゆいセンター補助金

平成 16年度は県内での被害者からの電話相談を 215件、面接相談を 11件実施しました。 又、被害者の法廷や警察への付き添いも 21回実施しており被害者の心のケア活動等の支援を行っております。

主な経費 沖縄被害者支援ゆいセンター補助金 2万円

消防体制の強化

(担当:総務部 総務課) 3億3,180万円

消防力の整備強化

東部消防組合は、昭和51年4月に与那原町、佐敷村、南風原村の1町2村で発足しました。その後、昭和52年3月には西原村が加入し、現在では 南風原町、与那原町、南城市の一部(旧佐敷町)、西原町、の1市3町でお金を出し合い運営しています。

主な経費

東部消防組合負担金

3億3,180万円



? 東部消防組合について教えて!

平成 18年度の東部消防組合の予算額は収入、支出ともに11億3,494万3千円です。収入は4市町がそれぞれ支出した負担金や国庫補助金などで、収入の93.6%、金額にして10億6,250万7千円は4市町からの負担金が占めています。負担金の負担割合は地方交付税の算定の基礎となっている基準財政需要額を基に計算しており、南風原町が31.2%、与那原町が16.9%、南城市(旧佐敷町分)が13.4%、西原町が38.5%となっています。

また、支出の85.8%が東部消防組合職員の給与に充てられています。その他の主な経費は消防車や救急車、その他の機器類の保守点検料となっています。平成18年度は借金をして消防ポンプ車を1台購入する予定です。

東部消防組合は、4市町民の生命と財産を災害 (火事や交通事故)などから守り、より安全で、安心して住めるまちづくりを進めています。また、構成 1 市 3 町で一つの東部消防組合消防団を設置し、団員 60名で各種災害に備えています。

東部消防組合本部

所 在 地 :〒901-1103 南風原町字与那覇226 電話番号 代 表 946-9990 警防課 946-9999 F A X 889-760



南風原出張所

所 在 地 :〒901-1117 沖縄県南風原町字津嘉山939 電話番号 (FAX兼用) 889-5174





交通安全施設の整備

(担当 経済建設部 建設総務課)

交通安全施設事業

500万円

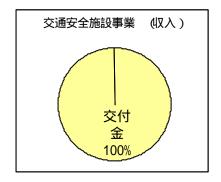
交通違反者の罰則金を財源とし、交通事故の発生件数、人口が集中している地区の人口、道路の延長により計算され、国から配分されたお金で町が行う事業です。

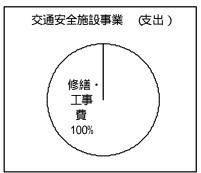
この事業でガードレール、ガードパイプ等の柵や道路反射鏡 (カーブミラー)、道路の白線などの交通安全施設の設置補修を行っています。

今年度も昨年同様に、各字自治会からの要望箇所を現場確認し、町内の交通安全施設を設置補修し、町内の交通安全の向上を図ります。交通安全事業は、国の事業として行われます。

平成 18年度事業概要

事業費(収入) 500万円 国の負担額(100%) 500万円 主な経費 (支出) 500万円 修繕・工事費 500万円











カーブミラー設置例

交通安全思想の普及と啓蒙

(担当:総務部 総務課) 78万円

交通安全組織の強化事業

1 与那原地区交通安全協会負担金

29万円

与那原警察署管内 1市 2町 (南風原町、与那原町、南城市)で負担金を出し合い、「与那原地区交通安全協会」を作っています。協会では、警察署と協力して、1市 2町の小学校や幼稚園に交通安全の紙芝居や絵本を配付するなどの交通安全指導をおこなっています。また、高齢者対象の交通安全講習会も開催し、交通安全用品の反射板磁気ブレスレットの配付も行っています。

2 町交通安全推進協議会補助金

33万円

南風原町交通安全推進協議会」では、交通安全を呼びかける街頭啓蒙活動や交通安全 普及活動を行っています。

主な活動内容

町長始め、町 4役・各部長による毎月1日の朝の交通安全街頭指導

(兼城交差点·津嘉山交差点)

・与那原警察署管内シルバー交通安全ゲートボール大会(参加人数 約70人) 新入学児童交通安全ウォーキング (参加人数:親子65組) 町内4小学校ヘランドセルカバー配付など

新入学児童交通安全ウォーキング



3 町交通安全母の会補助金

14万円

町交通安全母の会」は南風原町女性連合会の皆さんが会員となり、活動しています。 夏の交通安全ヨレヨレ作戦」では兼城十字路で信号待ちのドライバーヘヤクルトを配付しながら交通安全を呼びかけたり、居酒屋を訪問し飲酒運転撲滅の呼びかけを行う等、交通安全活動に取り組んでいます。

4 与那原地区交通安全運転管理者会費負担金など 2万円



ごみ処理

(担当:民生部 環境保健課)

14,150万円

1 町内清掃 環境回復事業

ごみ処理対策事業

430万円

地域環境整備の一環として、地域の一斉清掃 (夏、秋)のごみ処理費及びごみ運搬車使用料の一部を各字各自治会に交付します。

町内一斉清掃ごみ処理手数料 370万円 町内一斉清掃ごみ運搬車使用料 60万円

2 ごみ処理事業 9,996万円

町内から収集される もやすごみ」「もやさないごみ」 粗大ごみ」は、本町と那覇市で設立した 那覇市・南風原町環境施設組合の那覇・南風原クリーンセンタで破砕・焼却処分されます。テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンは町では収集しませんので、有料で家電販売店などに引き取ってもらってください。また、家庭で不要となったパソコンは、直接メーカーなどに申し込んで回収してもらってください。

町全域の家庭ごみの収集運搬は、町が委託した収集業者が各家庭の門口から収集運搬しています。 町は、その委託料を収集業者に支払います。

また、那覇市・南風原町環境施設組合の運営費や那覇・南風原クリーンセンタの管理運営費をごみの搬入量実績による負担割合で、那覇市・南風原町環境施設組合に負担金として支払います。

家庭ごみ収集運搬委託料

3,600万円

那覇市 南風原町環境施設組合負担金

2,372万円

那覇・南風原クリーンセンタ管理運営負担金

3,938万円

その他の経費 86万円



那覇 南風原クリーンセンター







各家庭から出されたごみを収集し、ごみ処理施設へ運ぶ収集車

3 事業系ごみ処理事業

58万円

町内の事業所から排出されるカレットびん (使い捨てびん)をリサイクル業者に処理を委託しています。

4 資源ごみ処理事業

2,884万円

資源ごみ (アルミ缶、スチール缶、リターナブルびん、ペットボトル、新聞 チラシ、ダンボール、紙パック、雑がみ・本類、布・古着類)を分別収集し、リサイクル業者に処理を委託しています。

資源ごみ収集運搬委託料	2,455万円
ペットボトル処理委託料	369万円
ガラスびん再商品化委託料	12万円
布 古着類処理委託料	48万円



資源ごみの収集作業(南風学園)

5 粗大ごみ処理事業

782万円

町内から収集される粗大ごみは、那覇・南風原クリーンセンタで破砕して焼却処分されます。粗大ごみの処理は予約制ですので、役場環境保健課に電話で申し込んでから、粗大ごみ処理券を貼って排出してください。尚、町の粗大ごみ収集運搬車の老朽化のため、今年度は収集運搬車の購入を予定しています。

資源·粗大ごみ収集運搬委託料	504万円
粗大ごみ収集運搬車購入費	224万円
粗大ごみ処理券販売委託料	13万円
その他の経費	41万円



粗大ごみの収集運搬車

環境整備基金積立金

1千円

那覇市リサイクルプラザ・那覇市最終処分場・那覇市汚水処理施設周辺の宮城区、大名区、新川区、東新川区地域の環境整備に充てるための基金です。

一般廃棄物処理施設建設等基金積立金

722万円

那覇市 南風原町環境施設組合が進めている新最終処分場の建設費等の負担金に充てるため、指定ごみ袋収益金の半分を基金として積み立てています。

リサイクル基金積立金

722万円

ごみの資源化、減量化を促進するため、指定ごみ袋収益金の半分を基金として 積み立てています。



ごみ減量促進事業

785万円

ごみの資源化·減量化の一環として、生ごみ等の自己処理を推奨し、堆肥化を促進するため生ごみ処理機等購入補助金を交付します。また、リサイクル情報の収集・提供、フリーマーケットやリホーム講座、環境講座等の開催など、リサイクルの普及・啓発活動の拠点として、はえばるエコセンターを運営(委託)しています。

資源の有効利用とリサイクルの推進を図るため、資源ごみ集団回収団体に報償金を交付します。報奨金の交付を受けようとする団体は、役場環境保健課で資源ごみ集団回収事業実施団体の登録をしてください。

生ごみ処理機等購入補助金496万円エコセンター運営費144万円資源ごみ集団回収等事業報償金138万円その他の経費7万円



はえばるエコセンター



フリーマーケット

環境教育事業

13万円

自然との触れ合いなどを通して、環境を考えた主体的な行動がとれる児童・生徒を育成するため、子どもエコクラブの活動を支援します。

子どもエコクラブサポーター謝礼金6万円子どもエコクラブ講師謝礼金2万円その他の経費5万円

子どもエコクラブの活動 (国場川水あしび参加)

環境美化推進事業 136万円

定期的に町内を巡回し、地域の環境状況の把握や環境関係の苦情処理、ごみの収集状況や不法投棄などに対処しています。また、学校や各字各自治会での花いっぱい運動を推進する町 民憲章推進協議会に補助金を交付します。

町民憲章推進協議会 (環境アップ事業)補助金 100万円 環境保全啓発ポスター・立て看板等の作成費 27万円 その他の経費 9万円







ごみの不法投棄と不法投棄禁止の警告板

新最終処分場建設事業

789万円

那覇市 ·南風原町環境施設組合が進めている新最終処分場の建設費を、ごみの搬入量実績による負担割合で那覇市 ·南風原町環境施設組合に負担金として支払います。



新最終処分場完成予想図

指定ごみ袋還元基金事業

1,850万円

町指定ごみ袋の総売上額から、袋購入費と袋販売 (卸)委託料の必要経費を差し引いた額を、 一般廃棄物処理建設基金とリサイクル基金に半分づつ積み立てます。

町指定ごみ袋購入費 1,182万円 町指定ごみ袋販売 卸)委託料 668万円



平成17年度河川クリーンアップ作戦



し尿処理対策事業

(担当:民生部 環境保健課)

L尿処理事業 3,284万円

一般家庭のし尿・浄化槽汚泥は許可業者が収集運搬し、町が島尻消防清掃組合に処理を委託していますので、島尻消防清掃組合へ処理委託料を支払います。今年度は、し尿・浄化槽汚泥処理施設整備の調査検討も予定しています。

収集運搬の料金は主に許可業者の経費となりますが、隣町村の料金を参考に標準的な料金表を許可業者に提示してありますので、ご確認のうえお申し込みください。

なお、今年度からは南風原町し尿 浄化槽汚泥処理手数料要綱に基づき、許可業者からし尿・ 浄化槽汚泥の処理費用の一部を徴収します。

し尿・浄化槽汚泥処理委託料3,124万円その他の経費160万円

し尿収集浄化槽清掃のお申し込み先(収集許可業者) ~~~

1号車 南風原衛生 TEL:889-4573 2号車 津嘉山衛生 TEL:889-4692





公害防止

(担当:民生部 環境保健課)

公害対策事業

115万円

1 河川の水質調査

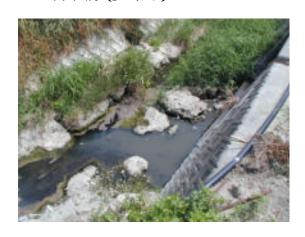
40万円

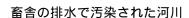
国場川水系の水質の実態を把握するため、国場川水系流域の市 ・町が合同で調査を行い これらの調査結果をもとに国場川水系の環境保全対策の基礎資料を得ることを目的としま す。

また、合わせて町内の河川の水質の現況と年度ごとの変動を把握することができ、河川の水質汚濁の防止につなげます。

平成 17年度調査ポイント(5ヶ所)

前田橋 (字宮城)、大子橋 (字兼城)、池原橋 (字兼城)、武川良橋下流 (字喜屋武) 名幸橋 (字山川)







子ども達を対象とした水質調査

2 自動車交通騒音の測定

43万円

居住環境の保全に役立てるため、町内の要所 3地点を選んで、道路の自動車交通騒音を測定し、実態を把握します。

平成 17年度測定ポイント(3箇所) 国道 329号 (字宮平 661番地の1) 国道 329号 (字兼城 590番地) 県道 128号線 (字津嘉山 389番地)

平成17年度特定風景





字宮平

字津嘉山

3.公害に関する各種協議会及び審議会

19万円

公害に関する各種協議会及び審議会を設置し、各委員の意見を取り入れ公害を防止し町の生活環境の保全に努めます。







大気汚染 健築廃材を野焼き)

5.その他経費

13万円

限りある自然をみんなで守ろう!



ハブ・野犬・野鼠及び害虫等の対策

(担当:民生部 環境保健課) 160万円

そ族昆虫対策事業

1 蚊・そ族昆虫等の駆除

ボーフラ、蚊、そ族昆虫等の衛生害虫を駆除し、生活環境の保全に努めています。

主な経費

蚊・そ族昆虫駆除薬剤費59万円蚊駆除委託料21万円その他経費80万円



蚊の多量発生を防ぐため駆除業者に委託して駆除 (薬剤散布)を行っております。 ・駆除場所 町内各字・自治会の側溝、及び苦情があった場所 (個人所有地を除く)

・駆除回数 年間 10回程度。または、駆除が必要と認められたとき。

・使用薬剤:スミチオン10FL

ヤスデ対策

ヤスデは節足動物門、倍脚網の総称名で沖縄では、古くから ヤンバラームシ」、「パンパラームシ」などと呼ばれています。ヤスデは土壌動物の一種で有機物を分解する有益な動物でありますが、多量に発生すると不快な害虫と呼ばれるため駆除対策をしています。

・駆除剤補助制度:町ではヤスデ駆除剤を半額(1200円を600円)で販売しています。販売先は環境保健課窓口になっております。

大量発生したヤスデ

ハチ対策

町内で苦情のあるハチの種類はミツバチ、アシナガバチの苦情がほとんどですが、まれにスズメバチの苦情もあります。ハチは基本的に危険なので所有地内外を問わず町で駆除を行っています。しかし、床下など町で駆除が困難な場合は、所有地管理者に駆除をお願いしています。

・ミンバチ駆除:ミンバチは蜜が採取できるので、駆除をせず養蜂所へ連絡し回収してもらいます。少量の場合は町で薬剤(ハチノック等)駆除します。

・アシナガバチ駆除:アシナガバチはこちらから刺激を与えない限り攻撃しませんが、危険なので町で薬剤(ハチノック等)駆除しています。

・スズメバチ駆除:スズメバチは攻撃的で刺されると、最悪死に至る場合があるので、防護服等を着用のうえ薬剤(ハチノック等)駆除しています。





字本部で見つかったスズメバチの巣

野犬等対策事業 18万円

1.狂犬病予防集合注射の実施

生後91日以上の犬は、その犬の所在する市町村への登録と毎年1回の狂犬病の予防注射が法律で義務づけられています。狂犬病は犬をはじめ、人間を含めた多くの動物に感染し、発病するとほぼ100%死に至る恐ろしい病気です。そこで町では毎年5月頃町内14カ所で狂犬病予防集合注射を実施し接種率の向上に努めています。

主な経費

通信運搬費(狂犬病予防集合注射通知) 8万円

2.野犬の捕獲

飼い犬以外の犬を野犬といい、野犬は人畜その他に危害を加える恐れがあるため町で捕獲しています。最近の傾向としては、飼い犬が捨てられ野犬化したと思われる犬が多く捕獲された以放し飼いされている犬が野犬と間違われて捕獲される例が多く見られ、飼い主の自覚と責任が求めれれています。

・捕獲された犬 以前は飼われて いたと思われる。



3.野良猫対策

猫は、登録の義務がなく、放し飼いされていることが多いので飼い猫と野良猫との区別がつがず、町で捕獲してません。しかし、屋敷内にふん尿をしたり、夜なき等で苦情があった場合は猫保護器の貸し出しをおこなっています。

主な経費

 猫用保護器購入費
 4万円

 各種機材修繕費
 3万円

4.その他諸経費 3万円